

[前期基本計画 経済環境分野 素案] ご意見に対する対応表



No.	項目	ご意見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
1	1農林業の振興「現況と課題」	現況と課題において、本庄市において畜産業は盛んですか。	持ち帰り検討させていただきます。		埼玉県内において児玉郡、大里郡が盛んな地域であります。本庄市も盛んであると考えております。 2015農林業センサス(経営体数) ・乳用牛——①深谷(55戸)、②熊谷(20戸)、③本庄(16戸) ・肉用牛——①深谷(69戸)、②本庄(23戸)、③神川(22戸) ・豚(肥育・繁殖)——①深谷(13戸)、その他は、児玉郡、大里郡各市町ともに4から5戸平均であり、本庄市はトップ10圏内に位置しています。  ・養鶏——深谷が1位で、その他盛んな地域は、本庄市をはじめとする児玉郡、大里郡であります。
2	1農林業の振興 現状グラフ	現状グラフ内容の「農業の現状」とありますが、「林業」が抜けてしまっている。いいのですか。	農林業の現状という表現にできるように調整したい。	修正	「農業の現状」を「農林業の現状」へ修正します。
3	1農林業の振興 現状グラフ	農林業の振興の現状グラフ(「経営耕地面積」と成果指標(「農地中間管理事業の集積面積」)が若干ずれているのかな。	持ち帰らせていただきまして精査させていただきます。		農地中間管理事業は、平成27年度から始まった事業であり集積面積のデータは平成28年度のみとなっております。この事業は、経営の効率化を目指すための農用地の集積事業であり、集積の進捗を指標ととらえており、そのため、今後データが蓄積された段階で現状グラフとして掲載していきたいと考えています。現時点では、集積の進捗を表すデータとして関連性の高い経営耕地面積を現状グラフとして掲載させていただきたいと考えています。
4	1農林業の振興 現状グラフ	農林業の振興の現状グラフ(「農業就業人口」と成果指標(「環境保全型農業の取組面積」)が若干ずれているのかな。	持ち帰らせていただきまして精査させていただきます。	修正	現状グラフを「環境保全型農業の取組面積」に変更します。 成果指標「環境保全型の取組み面積」の「取組み」を「取組」に修正しました。 成果指標の現状(平成28年)面積の集計に誤りがあり、4200aを4197aに修正します。
5	1農林業の振興 3農業観光資源の活用	中項目3農業観光資源の活用⑧観光農業を活用した農産物のPRの推進において、遊楽荘というものが出来ていますが、ひとつの観光資源ではないか。いずみ亭とともに横に入れたほうがよいのではないか。	持ち帰り、検討させていただきます。	追記	中項目3の、文中「養蚕業繁栄の面影を残す小平地域には、」、「が立地しており、また、豊かな自然を体感できるハイキングコースのある河内地域には、」及び「が立地しています。隣接した両」を削除し、「本庄市観光農業センター」の後ろに「や」を、「本庄市ふれあいの里いずみ亭」の後ろに「等」を追記します。  資料編⑧の文中、本庄市ふれあいの里いずみ亭」の後ろに「、地域活性化に取り組んでいるNPO法人等」を追記します。
6	1農林業の振興 主な事業一覧⑤農業資源の維持管理団体への支援	資料編⑤農業資源の維持管理団体への支援において、農村環境保全活動の人材の確保、人手の確保というところどうするのか。	持ち帰り、検討させていただきます。	追記	主な事業一覧⑤の事業概要文中、「維持管理を行う団体に」の後ろに「多面的機能交付金を活用して」を追記し、また、「将来の農業を担う子供達に農業への理解を深める活動を推進します。」追記しました。 「多面的機能交付金」について注釈を加えます。また「多面的機能」についても注釈を加えます。

No.	項目	ご意見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
7	1農林業の振興 2環境型農業の推進			修正	施策中項目2環境保全型農業の推進において、本庄産野菜のPRやブランド化を前面に押し出したらどうか、とのご意見がありましたので、「環境保全型農業の推進」を「農産物のブランド化と販路拡大の推進」に自主的に修正しました。また、「環境にやさしい農業」を「環境にやさしい環境保全型農業」に修正し、安全安心で高品質な農産物の後ろに、「知名度アップや農産物PR活動の推進を図るとともに」を追記します。さらに、主な事業一覧の②「環境にやさしい農業の支援」を「環境にやさしい農業と販売促進の支援」に修正し、農産物の地産地消を追記します。
8	3工業の振興	地域の雇用の創出ということになると、ある程度人手をつむむ業種をぜひ積極的に誘致していただきたい	もう少し積極的に雇用を生み出すような企業誘致に結び付けていくような政策を考えるべきではないかという意見だと思いますので、これについてどういった文言が入られるかについては検討させていただきたいと思っております。現在でもそれについて取り組んでいるのですが、もう一歩進んだ形のものがないかというご意見だと思いますので、検討させていただければと思います。	追記	企業誘致の効果には、「雇用の創出」が含まれていることから、わかりやすい表現として中項目1優良企業の誘致に「並びに地元雇用の創出」の文言を追記します。
9	4観光の振興 「現況と課題」			修正	「北関東随一の伝統ある本庄まつりをはじめとする各祭り」 ↓ 「本庄まつりをはじめ、こだま秋まつり、本庄祇園まつり、こだま夏まつり」に修正します。
10	4観光の振興	観光推奨品のPRのみでなく、地元にお金を落とす(買っていただく)取り組みが必要ではないか		修正	「観光協会と協力し、推奨土産品制度を推進し、品数の増加とPR及び販売促進を進めます。」に修正します。
11	5勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保 「成果指標」	消費者トラブル救済率は、99%ということは、ほぼ問題なく、体制も作られて、維持できているということだと思いますので、振興計画の中長期の目標としては少しそぐわない印象を受けます。もっとふさわしい指標はないか？	記載値を落とさないような取り組みで指標としたいと考えています	修正	成果指標は、「消費生活相談による救済率」となっていますが、「消費生活相談により、相談者が納得のいく結果となった率」に修正します。現状は、「91%（平成28年度）」に変更します。事業者と交渉しても、応じてもらえない件数は平成28年度は7件、平成27年度は5件でした。かなりの高水準で相談者の納得のいく結果を出しており、平成34年度まで同様の水準を保つことを目標としたいと考えています。そのため、目標値を「95%」に設定します。
12	5勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保		審議会中口頭による修正	修正	消費生活サポーターに修正します。
13	5勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保 主な事業一覧⑦消費サポーターの活動を推進	主な事業一覧⑦の文頭に左⑧と同様の「消費者被害に遭わないよう」という直接的なメッセージを入れたほうがわかりやすい	持ち帰り調整させていただきます	修正	文頭に「消費者被害に遭わないよう、」を記載します。
14	6環境対策の充実「成果指標」	成果指標の中で温暖化ガス排出量が唯一わかりづらい。表現や数値も含めて解説等工夫をすること。パーセントなのか実数にするのかなども整理。また、グラフと指標が対応していない。	成果指標の中に、説明を付け加えるような形で使わせていただいて、載せさせていただければと考えています。グラフと指標の対応は、持ち帰り精査させていただきます。	修正	公共施設の温室効果ガス排出量については、一部のものであることから指標にせず、グラフが市全体であるためグラフと目指す姿が関連するよう指標を変更しました。

No.	項目	ご意見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
15	6環境対策の充実「成果指標」		審議会中口頭による修正	修正	成果指標元小山川(元小山川橋)→(元小山川橋)削除しました。
16	6環境対策の充実 5放置自転車対策	施策中項目5番の放置自転車対策だけ、他の事業と比べると表現が具体的で違和感がある。	持ち帰り調整させていただきます。	修正	放置自転車対策中項目と主な事業に記入していたそれぞれの内容を精査しました。
17	7廃棄物の処理とリサイクル「めざす姿」	めざす姿の、「廃棄物の排出の機会や収集の充実」とは、収集する機会が増えることを想像してしまうので、文言を検討した方が良い。	確かに、何度も収集車が来るというふうにとらわれかねないので、持ち帰り調整させていただきます。	修正	「廃棄物の排出の機会や収集の充実」⇒「廃棄物の処理体制の整備・充実」に修正します。
18	7廃棄物の処理とリサイクル「現状グラフ」	リサイクル率の現状グラフでは、成果指標との差が見られず20%が良いのか悪いのかよく分からない。現状グラフと成果指標の関係性を確認すること。	持ち帰り精査させていただきます。	修正	現状グラフの「1人1日当たりのごみ排出量」を「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」へ、また、「リサイクル率」を「1年間の事業系ごみ排出量」へ修正し、成果指標と同様とすることで関係性がわかるようにします。 なお、リサイクルは3Rのうちの一つに過ぎず、一部を表す指標よりも、全ての政策の成果に基づく「廃棄物量」を指標とするのが適切との考えから、「リサイクル率」を成果指標としていません。埼玉県においても、同様の考えから第7次計画(現在は第8次)より「リサイクル率」の目標設定を廃止しています。
19	7廃棄物の処理とリサイクル	廃棄物そのものの発生抑制というところで、食品の取り組みというのはとても大事だと思うので、ぜひキーワードにして臨んでいただきたい。	どういった文言が入れられるか検討させていただきます。	追記	(資料編)主な事業一覧の「①広報紙等による啓発」の事業概要説明に「食品ロスの削減」に関して追記します。

第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち				持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち									
市民アンケート		満足度		23 / 36位		重要度		29 / 36位					
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案							
施策大項目名 1 農林業の振興				変更なし									
現況と課題				現況と課題		文字数 702							
<p>本市は肥沃な農地に恵まれ、水稻や麦類などの穀類やネギ・キュウリ・ナス・トマト・ほうれん草・やまのいも・ブロッコリー等の野菜、ぶどう・いちご等の果実や花卉栽培も盛んで、首都圏の主要な農産物の産地として重要な役割を果たしています。一方、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家戸数の減少や遊休農地の増加が懸念されています。今後は、効率的かつ安定的農業経営を目指す農業者のさらなる育成と、これら農業者へ農地の利用集積の拡大及び優良農地の確保が図られるような施策や新規就農者及び若い農業者に対する各種支援の充実などにより、意欲ある農業者が営農しやすい環境づくりを図ることが重要です。本市は減農薬、減化学肥料などによる環境保全型農業を確立するため、有機100倍運動※を推進しています。国においても平成23年度から環境保全型農業を実施する農業者への補助事業を開始しました。</p> <p>また、本市における埼玉エコタウンプロジェクト※の取り組みにおいて、農業地域での環境に配慮した農業へ期待が高まっており、これらの施策を最大限に活用しつつ、安全で高品質な農産物の産地育成を図り、地産地消などの取り組みや民間による6次産業※化などとの連携により、本庄ブランドの育成や販路拡大を図ることが求められています。</p> <p>さらに、本市には農業用水を貯水する「ため池」が存在し、この活用と管理体制の強化が求められています。林業においては、健全で活力のある林業の振興に努めるとともに、造林、間伐、保全などの森林整備やその森林資源の活用については、適正な整備計画に基づき実施されることが求められます。</p>				<p>・本市は肥沃な農地に恵まれ、水稻や麦類などの穀類やキュウリ・ナス・タマネギ・レタス・ブロッコリー・カリフラワー・やまのいも・いちごなどの野菜、ポインセチアなどの花卉栽培、そして畜産業なども盛んで、交通の利便性から首都圏の主要な農産物の産地として重要な役割を果たしています。</p> <p>・本市の農業者は高齢化や後継者不足により農家戸数が減少し、遊休農地も増加傾向にあります。効率的かつ安定的農業経営を目指す農業者のさらなる育成と、農地利用集積の拡大及び優良農地の確保を図る施策を展開するため、新規就農者や女性農業者などに対する支援の充実、農作物被害を防止するための有害鳥獣対策、意欲のある農業者が営農しやすい環境づくりが必要とされています。</p> <p>・本市は減農薬、減化学肥料などによる環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援を推進しております。農業者の経営所得安定化を図るため、各種団体や農業者と協働で、本庄産農産物のブランド化や契約栽培等の増加による販路拡大を推進することが必要です。</p> <p>・本市には、多くの農業用水路、農道や農地等の地域資源があり、効率的な農業のため、適切な維持管理や更なる整備が必要です。</p> <p>・本市は、豊富な森林資源を有しており、森林の持つ多様な機能が発揮できる健全で活力のある林業振興を図るために、伐採・植林・保全などの森林整備やその森林資源の適正な活用を実施することが必要です。</p> <p>・本市には、本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭が立地しています。地域の利点を活かした観光農業の振興を図るため、農業資源の相互作用により、情報提供を行うなど協力して観光農業の魅力を発信する必要があります。</p>									
現状グラフ内容		農林業の現状		変更の有無		現状グラフ内容		農林業の現状					
現状グラフ		経営耕地面積		変更なし		経営耕地面積							
		農業就業人口		変更あり		環境保全型農業の取組面積							
めざす姿		●安定的、効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。		変更あり		●農地の利用集積が進むことで、安定的・効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。							
		●農家の土地利用集積が進み、農家1戸あたりの経営耕地面積の拡大が図られています。		変更あり		●環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加し、安全安心で高品質な農産物の産地育成が図られています。							
				変更あり		●水路・農道・農地等の地域資源が地域共同活動で適正に維持管理され、良好な農村環境や営農の継続が図られています。							
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標 農業就業人口1人あたり経営耕地面積 (経営耕地面積を農業就業人口で除した値)		目標値(平成29年)		110a		成果指標 農地中間管理事業の集積面積		現状(平成28年)		3010a	
				平成28年度時点(2015センサスより)		108a				目標値(平成34年)		11100a	
		成果指標 新規就農者数 (新たに就農した者の数(平成18年度からの累計))		目標値(平成29年)		120人		成果指標 環境保全型農業の取組み面積		現状(平成28年)		4197a	
				平成28年度時点		110人				目標値(平成34年)		5100a	
		成果指標						成果指標 農村環境保全活動参加人数		現状(平成28年)		3300人	
										目標値(平成34年)		5600人	

成果指標・市民満足度と目標値	市民満足度	農林業の振興（販売活動、生産活動、農業生産施設、農業生産基盤、農道・森林管理等）	目標値（平成29年）	26%	市民満足度	農林業の振興	現状（平成28年）	16.7%
施策中項目	名称	取り組み内容			変更の有無	名称	取り組み内容	
	1 農業経営基盤の強化	農業経営の安定化や生産性の向上を図るため、効率的かつ安定的経営体を目指す農業者や経営規模の拡大を目的とする農業生産法人などの営農集団を育成し、農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合等との連携により、これらの農業者へ農地利用集積や規模拡大が図られるような施策を推進します。			変更あり	1 農業経営基盤の強化	・農業経営の安定化や生産性の向上を図るため、効率的かつ安定的経営体を目指す農業者や経営規模の拡大を目的とする農地所有適格法人などを育成し、埼玉県や農地中間管理機構、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合との連携により、これらの農業者へ農地利用集積・集約や規模拡大が図れるよう施策を推進します。	
	2 環境保全型農業の推進	減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい農業の確立を目的とする有機100倍運動※や環境保全型農業直接支援事業を推進することにより、本市における安全で高品質な農産物の産地育成と本市農産物のブランド化を図ります。また、本市農産物の認知度を高め、販路拡大にも繋がる地産地消の取り組みを埼玉ひびきの農業協同組合や本庄農林振興センター及び本庄市農業青年会議所等と連携して推進します。			変更あり	2 農産物のブランド化と販路拡大の推進	・減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい環境保全型農業の確立を目的とする有機100倍運動を推進することにより、本庄産農産物ブランド化を目指します。 ・安全安心で高品質な農産物の知名度アップや農産物PR活動の推進を図るとともに販路拡大を推進します。	
	3 農業者の営農しやすい環境の整備	効率的かつ安定的経営体を目指す農業者に対し、農業施設、農業機械等の整備資金の借り入れについて利子助成などの支援を行います。また、新規就農者への支援として、国の新規就農者に対する補助制度を活用するとともに、農業研修などを通して新規就農者を育成する担い手育成塾などと連携して、新規就農者が参入しやすい環境づくりを図ります。			変更あり	4 農業者の営農しやすい環境の整備	・効率的かつ安定的経営体を目指す農業者が、農業施設、農業機械等の整備を行う際に、国・県等の補助事業の活用や利子助成などの支援を行います。 ・新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、国・県等の補助事業の活用や各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。 ・農作物被害を防止するため有害鳥獣対策を推進します。	
	4 農業生産基盤の強化	優良農地の保全に努めるとともに、用排水路整備及び維持管理など、生産基盤の整備を推進します。また、遊休農地の解消と活用に向けた取り組みを農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合等と連携して行います。			変更あり	5 農業生産基盤の強化	・農業振興地域整備計画の適正な運用により優良農地の確保に努め、水路・農道・農地等の地域資源の維持管理や更なる整備を推進します。 ・遊休農地の解消と活用に向けた取組みを埼玉県及び農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合と連携して行います。	
	5 森林資源の有効活用の促進	市内の森林については、森林組合等と連携し、森林整備計画に則して適正な森林の保全と活用を図ります。			変更あり	6 森林資源の有効活用の促進	・森林整備計画に則した適正な森林の保全と活用を図り、森林組合等と連携し地域産木材の利用を推進します。	
					新規	3 農業観光資源の活用	・本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭等地域の恵まれた農業資源や観光資源を活用し、観光農業の魅力を発信します。	
協働による取り組み	取り組み内容				取り組み内容			
	【農地・水・環境を守る活動】 農業従事者の減少・高齢化とともに混住化が進み、農地・農業用施設等の保全管理が年々困難になってきています。このため、農業者だけでなく、地域住民、自治会、PTA等と一体になって、水路の堀さらいや草刈、花などによる景観づくり等に取り組み、地域の農業用資源の保存や自然豊かな景観の保全・活用を行います。それらの取り組みにより、農村地域の新しいコミュニティづくりや農業・農村に対する理解を深めていきます。				【農地・水・環境を守る活動】 農業就業人口の減少や高齢化、混住化等の進行に伴い農地・農業施設等の保全管理が年々困難になってきています。このため農業者だけでなく、自治会、PTA等の地域住民で、水路の浚渫や草刈、花の植栽による景観づくり等に取り組み、農業資源の維持管理や自然豊かな景観の保全活動を行います。これらの取り組みにより、地域住民のコミュニティづくりや農業・農村の有する多面的機能※の維持や管理を図り、地域の協働活動を推進します。各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農業体験などに協力し、農業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。			

	計 画 名	計 画 期 間	概 要
関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度9月～概ね10年間	農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の基盤を強化し、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた方策等を定めた構想
	本庄農業振興地域整備計画書	平成25年度～	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画
	本庄市市有施設の木造化木質化に関する方針	平成28年度～	市有施設の木造化や木質化を図り、地域産木材の有効活用を推進するための方針
	本庄市森林整備計画	平成25年度～平成34年度	森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定める計画

（資料編） 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①元気な農業推進事業	国・県の補助事業等を有効に活用し、担い手の確保や農地の利用集積を図るとともに、農業の生産性と販売力を高め、安定的経営につながる支援を積極的に行い、本市の元気な農業の推進を図ります。	変更あり	①意欲ある農業者の育成と産地育成	営農規模の大小や性別に関わらず意欲ある農業者の育成や競争力を有する産地育成を行います。農地の利用集積を図り、農業の生産性と販売力を高め、安定的経営に繋がる支援を行います。
	②有機100倍運動※推進事業	生態系（エコ）農業や生分解性マルチフィルム※の利用、堆肥等有機資材の利用等、減農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業を推進する農業者への支援を行い、安全で高品質な農産物の産地育成と本市農産物のブランド化を図ります。	変更あり	②環境にやさしい農業と販売促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑肥作付や有機農業、生態系（エコ）農業、耕畜連携による堆肥利用等、減農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業を推進する農業者への支援を行います。</li> <li>・安全安心で高品質な農産物の産地育成と本庄産農産物のブランド化、6次産業化の推進を図り、販売促進を支援します。</li> <li>・関係団体や本庄産農産物を使って事業展開している事業者などと連携し、販路拡大にも繋がる地産地消を推進します。</li> </ul>
	③農業近代化資金利子補給事業	農業者等の資本整備の高度化及び農業経営の近代化に資するため、農業近代化資金を融資機関から借り入れた場合に、利子相当額を補助します。	変更あり	④農業近代化資金利子補給	農業者等の資本整備の高度化及び農業経営の近代化に資するため、融資機関から借り入れた際、利子助成を行います。
	④土地改良事業	良好な営農条件を整えた農業基盤の整備を推進するとともに、各種土地改良団体に対し補助金や負担金等の支援を行います。	変更あり	⑤農業資源の維持管理団体への支援	良好な営農条件を整えた農業基盤の整備を推進し、水路、農道や農地等の地域資源の維持管理を行う団体に <b>多面的機能支払交付金※</b> を活用して支援を行います。 将来の農業を担う子供達に農業への理解を深める活動を推進します。
	⑤遊休農地対策事業	農地パトロールなどによる遊休農地の状況調査を行います。また、本庄市耕作放棄地対策協議会や農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合等と連携し、新規就農者や営農集団等に対する遊休農地の貸し借りの調整等、遊休農地の解消に向けた取り組みを行います。	変更あり	⑥遊休農地の解消	農地パトロールなどによる遊休農地の状況調査を農業委員会が行います。また、関係機関と連携を図り、国の補助事業を活用し、遊休農地の解消や活用に向けた取組みを支援します。
	⑥林業振興事業	森林組合等との連携により適正な森林整備と森林資源の活用を促進します。	変更あり	⑦森林資源の適切な管理と活用	森林組合等との連携により適正な森林管理の促進を図ります。市有施設の木造化・木質化を図り地域産木材の積極的な利用を推進します。
			新規	③農作物被害の防除対策	イノシシやシカなど野生鳥獣の特性を把握し農作物被害の防除対策を行います。
			新規	⑧観光農業を活用した農産物のPRの推進	本庄市観光農業センター及び本庄市ふれあいの里いずみ亭、 <b>地域活性化に取り組んでいるNPO法人等</b> の相互作用を活用し、農業体験講座等を行うなど、この地域を拠点とした観光農業の魅力を発信するとともに本庄産農産物PR活動を推進します。

多面的機能：国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業・農村が有する機能を指す  
 多面的機能支払交付金：農村地域の過疎化、高齢化、混住化等により、集落機能の低下が進行しており地域の共同活動に支障が生じつつあります  
 このため地域の共同活動に係る支援を行うもの



第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち					持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち				
市民アンケート		満足度		29 / 36位		重要度		22 / 36位	
現行計画内容					変更の有無	次期計画内容素案			
施策大項目名	3 工業の振興				変更なし				
現況と課題					現況と課題				
					文字数 361				
<p>本市の工業は、これまで情報通信機械・運輸機械などを中心に発展してきており、児玉工業団地やいまい台産業団地への企業立地が進められ、製造品出荷額に関しては、リーマンショック※の余波などによる一時的な落ち込みが見られるものの、増加傾向にあります。一方、近年の世界規模の経済動向や電力・エネルギー事情の悪化から、製造業の海外移転などといった産業空洞化の影響を受け、事業所数が減少している点も見逃せない状況にあります。こうした状況にあって、本市には、早稲田リサーチパーク内に産学連携による中小・ベンチャー企業等の支援を目的としたインキュベーション※施設があり、先端的な産業育成に適した環境が整っていることや、上越新幹線や関越自動車道といった高速交通網の結節機能を有し、圏央道及び北関東自動車道の整備と連動して全国展開可能な産業立地環境が整っているといった資源があります。また、本市が環境共生都市を目指しエコタウン※事業を展開する中、先端的な環境産業（製造業など）の立地や市内企業が取り組む環境事業、さらには、様々な連携による新たなビジネスチャンスなども工業の振興の要因と捉えることができます。</p> <p>今後は、こうした資源を優位性と捉え、生産人口や雇用の増加、市税収入の増加に資する工業振興を図るため、市内企業の事業拡大を奨励する施策の推進や優良企業のさらなる誘致がこれまで以上に求められています。</p>					<p>・グローバル化の急速な進展により、地域経済も国内外の様々な要因による影響を受け、地方自治体においても企業にとってもこれまで以上に速い変化と対応が求められる時代となっています。こうした中、本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の結節する要衝としての優位性や、産学官連携による本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を支える高いポテンシャルを有しています。</p> <p>・本市の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるグローバルな社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取り組みとして、既存企業の近代化や省エネ化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進や優良企業のさらなる誘致がこれまで以上に求められています。</p>				
現状グラフ内容		工業の現状			変更の有無	現状グラフ内容		工業の現状	
現状グラフ		事業所数			変更なし	事業所数			
		製造品出荷額			変更なし	製造品出荷額			
めざす姿		●優良な工業用地の確保と新たな産業拠点の創造を進め、次世代産業の誘致・集積に取り組み、雇用の増加や生産人口の増加により、新たな交流と賑わいが生まれています。			変更あり	●良好な定住環境を維持し、新たな産業が誘致、集積され、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。			
		●新たな産業集積が様々な企業連携を促し、新たなビジネスチャンスにより、次世代を牽引する産業と起業の拠点となっています。			変更あり	●新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等が図られ、起業へ向けた発展しやすい地域づくりが進んでいます。			
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標	企業の立地件数 (市外からの立地件数及び市内企業の増設件数(平成17年度以降の累計)) 37件50件	目標値(平成29年)	50件	成果指標	企業の立地件数 (市外からの立地件数及び市内企業の増設件数(平成17年度以降の累計))	現状(平成28年)	47件(H28年度)
				平成28年度時点	47件(H28年度)			目標値(平成34年)	57件
		市民満足度	工業の振興(地元企業支援、企業誘致等)	目標値(平成29年)	21%	市民満足度	工業の振興	現状(平成28年)	12.4%
施策中項目	名称	取り組み内容			変更の有無	名称	取り組み内容		
	1 優良企業の誘致	上越新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や自然災害が少ないなどの安全・安心な操業に適した環境を有するといった地域の特長を活かし、「本庄千本桜周辺地区産業団地」※を先導地区として、優良企業の誘致を促進します。			変更あり	1 優良企業の誘致	・上越新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や年間を通して自然災害が少なく、操業に適した環境を有する地域の特長を活かし、「本庄千本桜周辺地区産業団地」※等をはじめとした工業用地への優良企業の誘致並びに地元雇用の創出を促進していきます。		

施策中項目	2 工業用地の確保	企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、次世代産業の集積のベースとなる関越自動車道本庄児玉インターチェンジに近接する新たな産業拠点の創造にも取り組みます。	変更あり	2 工業用地の確保	・企業誘致を進め、産業業務機能の集積や新たな産業拠点の創造に向けて、高速交通へのアクセス性や企業ニーズが高い、関越自動車道本庄児玉インターチェンジに近接する地域を中心に立地の可能性について検討を進め、合わせて国や県の協力、支援を求めながら早期実現を目指します。
	3 工場の適正配置	住宅地に隣接する工場の騒音等の諸問題を解決し、住工混在地区内の工場を移転・集約化させることによって、工場の安定的な操業環境を確保するとともに、市街地の住環境の向上を図ります。	変更あり	3 工場の適正配置	・新たな企業の立地や移転については、企業誘致奨励金制度などを活用しながら、住工混在地区の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。
	4 企業経営の強化	中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、本庄市中小企業設備近代化資金融資斡旋制度など各種融資制度の拡充に努め、施設・設備の近代化による企業経営の体質強化を支援していきます。また、中小企業の受注機会の拡大を図る施策の検討を行います。	変更あり	4 企業経営の強化	・中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努める他、施設・設備の近代化による企業経営の体質強化を支援していきます。 ・既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、商工会議所・商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。
協働による取り組み				中小企業の健全な発展を支援するために、商工会議所、商工会、金融機関との連携による融資制度の充実を図ります。また、ハローワークとの連携による就職相談会等を行うことにより、雇用環境の整備を図ります。	
関連計画	計 画 名		計 画 期 間		概 要
	本庄市都市計画マスタープラン		平成25年3月～概ね20年		都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針
	本庄市農業振興地域整備計画		平成25年3月～		優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①企業誘致・産業立地推進事業	立地企業への優遇制度の充実を図りつつ、「本庄千本桜周辺地区産業団地」※をはじめとした工場適地に、市の優位性などをアピールして、新たな優良企業の誘致を推進します。	変更あり	①企業誘致に向けたPRの推進	立地企業への優遇制度の充実を図りつつ、「本庄千本桜周辺地区産業団地」※をはじめとした工場適地に、市の優位性などをアピールして、新たな優良企業の誘致を推進します。
	②工業用地の確保	企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、環境分野などの次世代産業の集積のベースとなる新たな産業拠点の創造にも取り組みます。	変更なし	②工業用地の確保	企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、環境分野などの次世代産業の集積のベースとなる新たな産業拠点の創造にも取り組みます。
	③工場の適正配置	住宅地に隣接する工場の騒音等の諸問題を解決し、住工混在地区内の工場を移転・集約化させることによって、工場の安定的な操業環境を確保するとともに、市街地の住環境の向上を図ります。	変更なし	③工場の適正配置	住宅地に隣接する工場の騒音等の諸問題を解決し、住工混在地区内の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。
	④企業経営の強化	中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、本庄市中小企業設備近代化資金融資斡旋制度など各種融資制度の拡充に努め、施設・設備の近代化による企業経営の体質強化を支援していきます。また、中小企業の受注機会の拡大を図る施策の検討を行います。	変更なし	④企業融資の拡充	・中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の基盤強化を図る支援をします。 ・既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、商工会議所・商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。

本庄千本桜周辺地区産業団地: 本庄市児玉町児玉及び秋山地内の約31ha のエリアについて、埼玉県が平成23年9月に示した「圏央道以北地域の産業地誘導に関する基本的考え方」に基づき、同年11月に産業集積を先導的に進める地区として県が指定した地区  
本市では、「本庄千本桜周辺地区産業団地」と称し、立地企業の開発整備により産業団地化を進める地区のこと

第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち				持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち					
市民アンケート		満足度		31 / 36位		重要度		33 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案			
施策大項目名 4 観光・レクリエーションの活発化				変更あり		4 観光の振興			
現況と課題				現況と課題		文字数 483			
<p>近年の観光の形態として、従来型の名所旧跡やレジャー施設などを訪れるタイプだけではなく、地域に根ざした生活文化を地域の時間に合わせて体験する、体験・滞在型観光が脚光を浴びています。本市には、中山道の宿場町の面影を残す街並みや旧鎌倉街道沿いの名所旧跡、明治時代の産業の繁栄を今に伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三大偉人塙保己一に代表される郷土の偉人の足跡、地域の人々と共生してきた豊かな大地・森林など、様々な資源が散りばめられています。また、北関東随一のまつりである本庄まつりをはじめ、こだま秋まつり、本庄祇園まつり、こだま夏まつりなど、地域のみなぎる活気と伝統を感じることができる行事も数多く開催されています。回遊型観光として「七福神めぐり」が定着しており、平成18年から実施している「駅からハイキング」とともに多くの観光客が訪れています。</p> <p>また、本庄のおもてなしの心を実感してもらう「まちの駅※」のネットワークが形成されています。さらに、市内外のイベント参加により「つまっこ」をご当地B級グルメとして推進しています。</p> <p>今後は、地域資源を活かした回遊型観光の充実や、本市を訪れる人たちと市民が交流することにより、一過性ではない息の長い観光施策の推進や、観光客が本市に来たことを実感できる、歴史的建造物を関係機関と調整を図りながら整備していくことも求められています。また、新たなご当地B級グルメや農林業とのタイアップによる特産品の開発、工場見学、フィルムコミッション※を活用した観光ルートの開設など、地域の産業との連携による相乗効果を発揮させることが求められています。こうした取り組みにより、何度も訪れていただけるリピーターを獲得するとともに、将来的には宿泊施設を充実させ滞在型へと発展させることが重要です。</p>				<p>・本市には、中山道の宿場町、明治時代の産業の繁栄を伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三偉人塙保己一、本庄まつりをはじめ、<b>こだま秋まつり、本庄祇園まつり、こだま夏まつり</b>、利根川・小山川・陣見山、間瀬湖などの豊かな自然など観光資源が豊富です。本市の観光入り込み客数は、年々増加傾向にある一方、近隣の市と比べると少ない状況です。</p> <p>・本市の知名度アップや交流人口の増加を目指すためには、伝統ある郷土芸能や祭りの継承、歴史的建造物などの観光資源を活かした回遊型観光の充実、農業体験や工場見学など体験型観光の推進、特産品の開発・普及、自治体の圏域を超えた連携の強化などが必要となります。</p> <p>・本市は東京と上信越を結ぶ交通の要衝となっており、交通の利便性を生かした観光施策のさらなる推進のために、年々増加している訪日外国人に対する、PRの方法や受け入れ体制の整備などが必要です。</p> <p>・今後、年々増加傾向にある観光入り込み客数をさらに増加させるため、観光振興計画を基に、一過性でない息の長い観光施策を計画的に推進し、本市にまた来たいと思っていただけるリピーターの増加を目指すことが重要です。</p>					
現状グラフ内容		観光・レクリエーションの現状		変更の有無		現状グラフ内容		観光の現状	
現状グラフ		観光客入り込み数推		変更あり		観光入り込み客数			
		推奨土産品		変更なし		推奨土産品			
めざす姿		●本市の地域資源を媒介に訪れる人たちと市民の交流を深め、「また来たい」と思う観光地となっています。		変更あり		●本市の地域資源を媒介に訪れる人たちと市民の交流が深まり、「また来たい」と思われる観光地となっています。			
		●農業・工業やフィルムコミッション※など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り返されています。		変更なし		●農業・工業やフィルムコミッション※など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り返されています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	観光客入り込み数 (各種イベントや、各地区のまつりなどにおける観光客数の合計(年間))	目標値(平成29年)	128万人	成果指標	観光入り込み客数 (各種イベントや、各地区のまつりなどにおける観光客数の合計(年間))	現状(平成28年)	70万人	
			平成28年度時点	127万人			目標値(平成34年)	75万人	
	成果指標	推奨土産品認定数 (観光協会が中心となって認定している推奨土産品数(累計))	目標値(平成29年)	90品	成果指標	推奨土産品認定数 (観光協会が中心となって認定している推奨土産品数(累計))	現状(平成28年)	80品	
			平成28年度時点	80			目標値(平成34年)	90品	
	市民満足度	観光・レクリエーションの活発化(観光・レクリエーション環境、情報発信、イベント・交流等)	目標値(平成29年)	30%	市民満足度	観光・レクリエーションの活発化	現状(平成28年)	16.4%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 伝統継承の支援	山車や獅子舞に代表される、特色があり、地域の文化を感じることのできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの保存・充実を図るため、維持管理や後継者の育成などを支援します。	変更あり	1 伝統継承の支援	・山車や獅子舞に代表される、特色があり、地域の文化を感じることのできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの保存を図るため、維持管理や後継者の育成などや、祭りの品格を高めるための研究などを支援します。
	2 観光資源の開発	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、高窓の里といった歴史的建造物や利根川・小山川・陣見山・間瀬湖などの豊かな自然環境を観光資源として活用を図ります。また、観光客にとってわかりやすいサイン標識の設置を推進します。	変更あり	2 観光資源の活用	・旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじあさいの小路をはじめとする花の名所などの観光資源の活用を図ります。 ・工場見学や体験参加型を活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。
	3 観光のPR	ポスター・パンフレット・ホームページ・ケーブルテレビ等各種媒体を通じて積極的に観光のPRを図ります。また、平成23年度に設立した本庄地域広域観光推進協議会を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートを開発し、そのPRも図ります。	変更あり	3 観光のPR・受け入れ体制の整備	・ポスター、パンフレット、ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。 ・観光客の受け入れ体制の整備として、駐車場や観光案内板を整備します。
	4 特産品の開発・振興	推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発・ブランド化を進め、合わせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。また、市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を観光協会・商工会議所・商工会とともに推進します。	変更あり	4 特産品の開発・普及	・推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発・ブランド化を進め、合わせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。 ・市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を観光協会、商工会議所、商工会とともに推進します。 ・観光施策とあわせて、関係機関と連携し、安心安全な農産物のブランド化のPRを図ります。
			新規	5 広域観光の推進	・本庄地域広域観光推進協議会を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。またDMO「上武絹の道」を活用し、自治体の圏域を超えて、交通の利便性を生かし広域観光の活性化を図ります。
協働による取り組み	取り組み内容		取り組み内容		
	<p>モータリゼーション※の進展、郊外へ進出した大型ショッピングセンター等の影響で、既成市街地商店街は、これまで以上に疲弊・空洞化する恐れがあります。このため、既成市街地商店街の活性化を目指し、商工会議所・商工会・商店街連合会・観光協会・本庄駅北口まちづくり推進の会等との連携協働により、空き店舗対策・販促イベントの開催・オリジナルなふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。また、来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅※」等との協調により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。さらに、県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。</p>		<p>・商工会議所、商工会、観光協会、農協などと、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。 ・来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。 ・世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携して、DMO「上武絹の道」運営協議会を推進していくため、関係7市町とNPO産業学習館で連携した地域おこしを推進します。 ・「彩の国本庄拠点フィルムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。</p>		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市観光振興計画（予定）	平成30年度～平成39年度（予定）	計画的に観光施策を推進するための指針		
（資料編） 主な事業一			変更の有無	事業名	事業概要
	①観光協会補助事業	観光協会への補助を通じて、祭り・行事・郷土芸能の継承・発展を支援します。	変更なし	①観光協会への支援	観光協会を支援することにより、祭り、行事、郷土芸能の継承・発展を図ります。
	②観光資源の活用と回遊型観光の充実	「七福神めぐり」や「駅からハイキング」などの回遊型観光を充実させるため、わかりやすいサイン標識の設置を推進します。併せて観光資源の活用を図ります。	変更あり	②回遊型・体験型観光の推進	・「七福神めぐり」、「駅からハイキング」、「児玉三十三霊場めぐり」などの回遊型観光の推進を図ります。 ・農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。

(資料編) 主な事業一覧	③観光案内事業	本市及び児玉郡内で連携し、広域観光情報の共有化と観光ルート開発を進め、広く情報発信を行います。	変更あり	③観光案内の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市及び児玉郡内で連携し、広域観光情報の共有化と観光ルート開発を進め、広く情報発信を行います。</li> <li>・観光客の受け入れ体制の整備として、わかりやすいサイン標識の設置を推進します。さらに訪日外国人に対し、観光パンフレットや案内板の多言語化を推進するとともに、SNSを活用して観光情報の発信を行います。</li> </ul>
	④推奨土産品制度事業	推奨土産品制度を推進し、品数の増加とPRを図ります。	変更あり	④推奨土産品制度の推進	観光協会と協力し、推奨土産品制度を推進し、品数の増加とPR及び販売促進を進めます。
			新規	⑤上武絹の道の推進	DMO※「上武絹の道」の推進のため、7市町とNPO産業観光学習館で連携し、絹産業遺産群を活用し、広域的な観光PRに努めます。

DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

フィルムコミッション：映画やテレビドラマのロケーション撮影を誘致し、撮影が円滑に行われるよう支援する組織のこと

第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち				持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち					
市民アンケート		満足度		36 / 36位		重要度		4 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案			
施策大項目名 5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保				変更なし					
現況と課題				現況と課題		文字数 495			
<p>近年の社会経済の先行き不透明の中で、我が国の雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。このように、様々な雇用形態が生まれる中で、就労を希望する人たちのニーズに応えられるよう、能力開発に対する支援を行う一方、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけも必要となっています。</p> <p>また、本市の事業所の大半を占める中小の事業所で働く人たちの福祉の充実が図られるよう、事業所に対して勤労者福祉の改善を働きかけていくことが求められています。</p> <p>このほか、消費者を取り巻く問題として、近年、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は後を絶たない状況にあります。また、インターネットや携帯電話の普及により、消費者被害は、多様化、複雑化しています。</p> <p>本市でも、消費者生活相談件数は増加傾向にあります。消費者に対して積極的に情報を提供することにより消費者被害を未然に防止し、学校・地域・家庭・職場などでの啓発活動を行うことにより消費者の自立を促すほか、実際に消費者トラブルに巻き込まれた人に対する適切な措置が求められています。</p>				<p>・先行き不透明な社会経済情勢の中、雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。このように、様々な雇用形態が生まれる中で、就労を希望する人たちのニーズに応えるためには、能力開発や正社員化に対する支援を行うとともに、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけや、県の施策等の広報を進めることにより、だれもがいきいき働き続けられる環境づくりを推進する必要があります。</p> <p>・消費者を取り巻く問題として、近年、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は多様化、複雑化しています。本市でも、消費生活相談件数は年々増加傾向にあります。消費者に対して積極的に情報を提供することにより消費者被害を未然に防止するためには、消費生活サポーターと連携を図り、学校・地域・職場等あらゆる場での啓発活動を積極的に行い消費者の自立を促すとともに、実際に消費者トラブルに巻き込まれた人に対する適切な措置をするため消費生活相談等の充実が求められます。</p>					
現状グラフ内容		勤労者対策の現状		変更の有無		現状グラフ内容		勤労者対策の現状	
現状グラフ		労働者人口消費者		変更なし		労働者人口			
		トラブル相談件数		変更なし		消費者トラブル相談件数			
めざす姿		●関連制度の充実により、中小事業所の勤労者福祉が改善しています。		変更なし		●関連制度が充実し、中小事業所の勤労者福祉が改善しています。			
		●消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。		変更なし		●消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	労働者人口 (国勢調査による労働力人口)	目標値 (平成29年)	42,000人	成果指標	労働者人口 (国勢調査による労働力人口)	現 状 (平成28年)	39,360人	
			平成28年度時点	39,360人 (H27年国調)			目標値 (平成34年)	39,000人	
	成果指標	消費生活相談による救済率 (消費生活相談によりトラブルから救済された割合)	目標値 (平成29年)	95%	成果指標	消費生活相談により、相談者が納得のいく結果となった率	現 状 (平成28年)	91% (H28年度)	
			平成28年度時点	99% (H28年度)			目標値 (平成34年)	95%	
	市民満足度	a. 勤労者対策の推進 (勤労者福祉、就業支援等) b. 消費者の安全と利益の確保 (消費者保護対策等)	目標値 (平成29年)	a. 18%	市民満足度	勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保	現 状 (平成28年)	4.7%	
				b. 23%					

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 勤労者福祉増進事業	労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。	変更なし	1 勤労者福祉の増進	・労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。
	2 雇用促進事業	地域における労働関係の改善について、商工会議所等による労働セミナー・求人企業説明会などを積極的に推進します。	変更あり	2 雇用環境の改善	・埼玉県、ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会等と連携し、求人企業合同説明会の開催を支援します。 ・多様な働き方の実践企業の推進と女性が働き続けられる環境づくりのための啓発を行います。
	3 勤労者福祉施設整備事業	勤労者福祉のため、勤労青少年ホーム・いまい台交流センターの運営の充実を図ります。	変更あり	3 勤労者福祉施設の管理運営	・勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。
	4 消費生活相談体制の充実	消費者と業者間の契約トラブル等の問題の解決を図るため、「消費生活相談員」を配置し相談体制の充実に努めます。	変更あり	4 消費生活相談の充実	・消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。
	5 消費者意識の向上	消費者が正しい知識を持ち、自らの意志と責任によって消費行動ができるように、セミナーの開催や、消費者の意識啓発・学習機会の充実等を図り、消費者意識の向上に努めます。	変更あり	5 消費者意識の向上	・消費者が被害に遭わないために消費生活サポーターの消費生活講座などにより、消費者の意識啓発を積極的に行います。
	6 消費者保護の推進	消費者の安全と利益の確保のため、消費者に対する積極的な情報提供に努めます。	変更あり	6 消費者保護の推進	・消費生活サポーターによる消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。
関連計画	計 画 名		計 画 期 間		概 要
（資料編） 主な事業一			変更の有無	事業名	事業概要
	①労働法律相談	弁護士による労働法律相談を実施します。	変更なし	①労働法律相談の実施	弁護士による労働法律相談を実施します。
	②労働セミナー	児玉郡市内の企業を対象に、商工会議所等による労働セミナーを推進します。	変更なし	②労働セミナーの実施	児玉郡市内の企業を対象に、商工会議所等による労働セミナーを推進します。

資料編 主な事業一覧	③求人企業合同説明会	ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会が行う求人企業合同説明会を後援します。	変更あり	③求人企業合同説明会	非正規雇用者対策として、ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会が行う求人企業合同説明会を後援します。
	④退職者共済掛金一部補助	小規模事業者の育成及びその従業員の福祉の増進を図るために、中小企業退職者共済掛金の一部を補助します。	変更なし	④退職者共済掛金一部補助	小規模事業者の育成及びその従業員の福祉の増進を図るために、中小企業退職者共済掛金の一部を補助します。
	⑤本庄市勤労青少年ホーム管理運営事業	勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの適正な維持管理を行います。	変更なし	⑤本庄市勤労青少年ホーム管理運営	勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。
	⑥本庄いまい台交流センター管理運営事業	勤労者福祉のため、本庄いまい台交流センターの適正な維持管理を行います。	削除		施設廃止のため削除
	⑦消費者相談事業	「消費生活相談員」が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。	変更なし	⑥消費者相談の充実	消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。
	⑧消費者啓発事業	消費者被害に遭わないよう、消費者の意識啓発を積極的に行います。	変更あり	⑦消費生活サポーターの活動を推進	消費者被害に遭わないよう、消費生活サポーターによる、消費者の意識啓発活動を積極的に行ないます。
	⑨消費対策事業	消費生活セミナーの開催や、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょうの活用など、安心して暮らせる情報の提供を行います。	変更なし	⑧消費者被害防止の強化	消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。
			新規	⑨多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が取り組む「働き方の見直し」を支援するため、商工会議所・商工会等と共同で多様な働き方企業を認定します。</li> <li>女性起業家等によるプレゼンテーションイベントや交流会を開催し、女性の起業気運の醸成と活躍の場の拡大を促進します。</li> </ul>



第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち				持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち					
市民アンケート		満足度		24 / 36位		重要度		19 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案			
施策大項目名 6環境対策の充実				変更なし		6環境対策の充実			
現況と課題				現況と課題		文字数 694			
<p>20世紀型の大量生産・大量消費・大量廃棄型の消費構造が環境破壊を引き起こしたという反省から、地球規模で「持続可能な発展」を志向する動きがはじまっています。本市では、平成20年に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから環境にやさしい行動を実践し、その輪を地域全体に広げる取り組みを行っています。今後も引き続き、市が率先して環境に配慮した行政経営を行うとともに、家庭や学校・職場において環境に配慮した取り組みを啓発していく必要があります。また、平成24年5月には埼玉県と埼玉エコタウンプロジェクト※の推進協定を結び、創エネ※と徹底した省エネによるエネルギーの地産地消を進め、暮らしやすく活力あるまちづくりを推進するとともに、環境にできるだけ負荷をかけない地域社会の実現を目指しています。</p> <p>公害については、市内に立地する事業者が原因となる公害苦情件数は横ばい傾向にあるものの、生活上の騒音や堆肥による悪臭、野焼きや空き地の雑草など、市民間の公害苦情件数は依然として多い状況です。野焼きによる大気汚染や生活排水による水質汚染など、市民一人ひとりが身の回りの環境について考え、改善に向けた取り組みを開始する必要があります。</p> <p>また、平成23年に発生した福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響について、市民の関心も高い状況にあります。このほか、環境にやさしい乗り物として評価されている自転車についても、駅周辺の放置自転車問題など顕在化していることから、対策が求められています。</p>				<p>・20世紀の大量生産・大量廃棄型の消費構造が環境破壊を引き起こしたという反省から、地球規模で「持続可能な発展」を志向する動きが進んでいます。本市では、平成20年に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから環境にやさしい行動を実践し、その輪を地域全体に広げる取り組みを行っています。地域における持続可能な発展を実現されるためには、今後も引き続き、市が率先して環境に配慮した行政経営を行うとともに、家庭や学校、職場において環境に配慮した取り組みを啓発していく必要があります。</p> <p>・平成24年度からの3か年において、本庄市エコタウンプロジェクト基本計画・実施計画に基づいて本庄早稲田の杜周辺地域を中核的エリアとして、創エネ※と徹底した省エネによるエネルギーの地産地消の取り組みを行いました。持続可能で環境にできるだけ負荷をかけない地域社会の実現を目指すために、平成27年度からはこの取り組みを市内全域へ広める方向へ移行しておりますので引き続き継続して行う必要があります。</p> <p>・市民生活上の環境を巡る問題については、騒音や野焼き、空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取り組みの結果改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っておりません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。これらの諸問題を解決し、生活環境の保全のためには、市民一人ひとりが身の回りの環境について考え、改善に向けて取り組むよう啓発していくことが必要です。</p>					
現状グラフ内容		環境衛生対策の現状		変更の有無		現状グラフ内容		環境対策の現状	
現状グラフ		公害苦情件数		変更あり		住宅の創エネ・省エネ設備の普及率 (4/1現在)			
		放置自転車撤去台数		変更あり		元小山川 (元小山橋) のBOD75%値			
めざす姿		●環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。		変更なし		●環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。			
		●事業所の環境に対する意識が高まり、市民一人ひとりが周囲に対する配慮を高め、公害苦情件数が減少しています。		変更あり		●市民一人ひとりの環境への意識が高まり、市内のすべての河川で水質が環境基準を達成しています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	温暖化ガス排出量減少率 (埼玉県地球温暖化対策実行計画の目標値(平成32年の温室効果ガス排出量を平成17年比で25%削減)の年間削減率1.7%を準用し、平成29年度における増減率を平成18年度比で-19%とする)	目標値(平成29年)	-19.00%	成果指標	住宅の省エネ・創エネ設備の普及率 (本庄市エコタウン補助金交付件数と世帯数から算出した省エネ・創エネ設備の普及率を省エネルギー社会実現への指標とします。市民の環境配慮の傾向が見え、この数値が高くなっていくほど省エネルギー社会へ近づきます。)	現状(平成28年)	3.3%	
			平成28年度時点	-6.80%			目標値(平成34年)	7.0%	
	成果指標	公害苦情件数 (事業所や住宅などから発生する騒音・振動・悪臭や、野外焼却・空き地の雑草などの苦情件数(年間))	目標値(平成29年)	130件	成果指標	元小山川 上流、中流、下流のBOD75%値(水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で、年間計測データを小さい順に並べて全体の3/4番目(75%)の値(数字が小さいほど水質が良い))	現状(平成28年)	上流 3.0mg/l 中流 3.0mg/l 下流 3.7mg/l	
			平成28年度時点	292件(27年度の数值)			目標値(平成34年)	全地点 3.0mg/l	
市民満足度	環境衛生対策の充実(廃棄物、公害防止等)	目標値(平成29年)	40%	市民満足度	環境対策の充実	現状(平成28年)	18.3%		

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
施策中項目	1 健全な環境の保全と創出	生活排水や大気汚染防止対策、ダイオキシン類の発生抑制指導など、環境保全に関する施策を推進します。	変更あり	1 地球温暖化防止対策	・温室効果ガスを排出する行動を控えながら、再生可能エネルギー※等の活用による創エネ※や省エネ設備等の導入促進により、エネルギーの自給自足を見据えたエネルギー消費の少ない環境共生都市を目指します。
	2 環境汚染の防止	大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・有害化学物質などの調査分析や、騒音・振動・悪臭及び雑草や野焼きなどの環境汚染防止に努めます。	変更なし	2 環境マネジメントシステム※の推進	・環境配慮活動を率先して推進するため、市の事務事業における独自の環境マネジメントシステム※を継続的に改善し、環境負荷の低減や環境汚染の防止に努めます。また、市民・事業者などへ環境に配慮した活動の啓発を行います。
施策中項目	3 地球温暖化防止対策	温室効果ガスの排出抑制を行うことにより、地球温暖化対策の推進を図るとともに、再生可能エネルギー※等の活用による創エネ※や省エネ設備等の導入促進により、エネルギーを自給自足できる環境共生都市を目指します。	変更あり	3 健全な環境の保全	・騒音・振動・悪臭・空き地の雑草及び野焼き等の問題解決に取り組めます。 ・本庄市生活排水処理施設整備構想に基づき、公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で合併処理浄化槽の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。
	4 環境マネジメントシステム※の推進	環境配慮活動を率先して推進するため、市の事務事業における独自の環境マネジメントシステム※を継続的に改善し、環境負荷の低減や環境汚染の防止に努めます。また、市民・事業者などへ環境に配慮した活動の啓発を行います。	変更あり	4 環境汚染の防止	・自然環境の保全のため、大気・水質・土壌・有害化学物質などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。
	5 放置自転車対策事業	啓発活動や駅周辺などの公共の場等で定期的な撤去活動を実施するなど、放置自転車の防止を図ります。	変更あり	5 放置自転車対策	・公共の場で、放置自転車の防止を図り、良好な生活空間を保持します。
協働による取り組み			取り組み内容		
			健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と協働で川の水質向上に向けた啓発を行っています。 放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでおります。		
関連計画	計 画 名		計 画 期 間		概 要
	本庄市環境基本計画		平成30年度～平成39年度		本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
	本庄市生活排水処理施設整備構想		平成27年度～平成37年度		市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①環境対策事業	環境教室や環境パネル展の開催、河川の浄化活動など、環境保全対策を推進します。	変更なし	①環境共生都市の推進	再生可能エネルギー※を中心とした創エネルギー※と徹底した省エネルギーに取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。
	②環境分析事業	環境の現状を把握するため、大気・水質・土壌などの各種分析調査を実施します。	変更なし	②環境マネジメントシステム※の継続、改善	環境に配慮した自治体として、環境マネジメントシステム※の継続的な改善に取り組めます。
	③環境共生都市推進事業	再生可能エネルギー※を中心とした創エネルギー※と徹底した省エネルギーに取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。	変更あり	③環境啓発イベントの推進	環境教室や環境パネル展の開催、河川の浄化活動などを通じ、環境保全対策を推進します。
	④環境マネジメントシステム※の継続、改善事業	環境に配慮した自治体として、環境マネジメントシステム※の継続的な改善に取り組めます。	変更なし	④環境分析調査の推進	環境の現状を把握するため、大気・水質・土壌などの各種分析調査を実施します。
	⑤放置自転車対策事業	公共の場所等における自転車等の放置の防止に努めます。	変更なし	⑤放置自転車の減少	啓発活動や駅周辺などの公共の場で定期的な街頭指導を実施し、公共の場所における自転車等の放置の防止に努めるとともに、放置された自転車等の撤去を行い、良好な生活空間を保持します。

			新規	⑥生活排水処理施設の整備の推進	本庄市生活排水処理施設整備構想に基づき、公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外において、合併処理浄化槽の整備促進を実施し、排水施設の整備を推進します。
--	--	--	----	-----------------	---

再生可能エネルギー：一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー  
（太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱）のこと

創エネ：省エネに対する言葉として、エネルギーを節約（省エネ）するだけでなく、再生可能エネルギーなどを利用して、積極的にエネルギーを創り出していくこと

環境マネジメントシステム：企業・事業所等の組織の環境保全行動に向けた継続的な取り組みを推進するシステム

第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち				持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち					
市民アンケート		満足度		1 / 36位		重要度		7 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案			
施策大項目名		7 廃棄物の処理とリサイクル		変更なし		7 廃棄物の処理とリサイクル			
現況と課題				現況と課題		文字数 553			
<p>近年、「3R政策（リデュース、リユース、リサイクル）※」の推進により、環境と経済が両立した循環型社会の構築に向けた活動が始まっています。</p> <p>本市では、廃棄物の発生抑制や再資源化のために、集団資源回収や資源ごみの分別収集等に取り組んできましたが、引き続き、市民や事業者の意識の高揚を図り、循環型社会の構築を積極的に推進することが必要です。児玉郡市広域市町村圏組合で運営している小山川クリーンセンターでは、ダイオキシン対策などに万全を期した廃棄物焼却施設、資源ごみ処理施設等で廃棄物を適切に処理しています。廃棄物の処理には、今後もこうした対策の維持が必要です。</p> <p>また、本市のし尿処理量は減少傾向にあります。今後は、公共下水道計画区域外及び農業集落排水※処理区域外においては、浄化槽※の設置・適正な維持管理を促進するなど、環境に優しい対策を実践していくことが求められています。</p>				<p>・本市の一人1日当たりのごみ排出量は現在、埼玉県平均と比較して著しく多い状況です。そのうち家庭系ごみの一人1日当たりの排出量は、若干の減少傾向に転じたものの、事業系ごみについては引き続き増加傾向となっています。また、認定ごみ袋の中への資源物の混入やルール違反の排出など、不適正処理の事例が引き続き存在する状況です。廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、生ごみ水切り運動をはじめとする分かりやすく継続的な啓発活動を実施することで、市民一人ひとりの意識の向上を図るとともに、特にごみ全体の3割を占める事業系ごみについて適正排出を促進し、分別・再資源化の徹底を図る必要があります。</p> <p>・本市では、集団資源回収や資源ごみ分別収集、小型家電の回収など、積極的にリサイクルの取り組みを進めてきましたが、リサイクル率が埼玉県平均よりも低い状況です。限りある資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築するためには、引き続き「3R政策（リデュース、リユース、リサイクル）※」を推進し、資源ごみ常設回収場所の増設などにより市民が手軽に排出しやすい環境を整備するとともに、リサイクルに取り組む民間事業者と協働し行政主導による多様な資源化ルートを確保するなど、市民がリサイクルしやすい体制を整備する必要があります。</p>					
現状グラフ内容		環境負荷対策の現状		変更の有無		現状グラフ内容		ごみ排出量の現状	
現状グラフ		家庭からの廃棄物1日1人あたりの排出量		変更あり		1人1日当たりの <b>家庭系</b> ごみ排出量			
		元小山川（元小山橋）のBOD 75%値		変更あり		<b>1年間の事業系</b> ごみ排出量			
めざす姿		●3R政策※の推進により、廃棄物の排出量が減少し、再資源化に対する市民の意識が高まっています。		新規		●廃棄物の <b>処理体制の整備</b> ・充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われています。			
		●浄化槽※の設置・適正な維持管理が行われ、河川の浄化が図られています。		削除					
				変更あり		●3Rを基調とした生活様式や事業活動への転換が図られ、再資源化に対する市民の意識が高まるとともに、廃棄物処理に係る環境負荷が低減された循環型地域社会が構築されています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	家庭からの廃棄物1日1人あたりの排出量（家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収によるびん・缶等の資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみの年間合計量を人口で除した数値をさらに365日で除した値）	目標値（平成29年）	623.48g	成果指標	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収によるびん・缶等の資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみの年間合計量を人口で除した数値をさらに年間日数で除した値）	現状（平成28年）	743g	
			平成28年度時点	743.33g			目標値（平成34年）	706g	
	成果指標	元小山川（元小山橋）のBOD75%値（水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量で、年間計測データを小さい順に並べて全体の3/4番目（75%）の値（数字が小さいほど水質が良い））	目標値（平成29年）	3.0mg/l	成果指標	1年間の事業系ごみ排出量（事業所から排出された廃棄物量）	現状（平成28年）	9,967t	
				平成28年度時点				目標値（平成34年）	9,255t
	市民満足度	環境負荷の軽減（環境教育、リサイクル、省エネルギー等）	目標値（平成29年）	40%	市民満足度	廃棄物の処理とリサイクル	現状（平成28年）	61.6%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 廃棄物の減量化の推進	市広報等を通じて、廃棄物の分別等の適正な排出方法を徹底し、廃棄物の減量化や再資源化の意識の向上を図ります。	変更あり	1 廃棄物の減量化の推進	ごみの発生抑制について、市民や事業者に対する啓発活動の充実を図ります。また、事業系ごみの適正排出に向けた取り組みなどを実施することで、ごみの減量化を推進します。
	2 リサイクルの推進	自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施・推進します。また、子ども会やPTAなど、集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルの推進を図ります。	変更あり	2 廃棄物の適正処理	収集・回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取り組みを推進するとともに、ごみ処理にかかる社会情勢の動向等に注視し、本市に最も適したごみ処理行政の構築に努めます。
	3 一般廃棄物処理体制の充実	児玉郡市広域市町村圏組合と連携し、小山川クリーンセンターの維持・管理の充実に努めるとともに、廃棄物収集運搬委託業者による収集体制の一層の効率化を図ります。	変更あり	3 リサイクルの推進	自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。また、市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、分別排出しやすい環境整備を進めます。
	4 し尿の適正処理の推進	公衆衛生の向上のため、し尿の適正な処理体制を推進します。また、公共下水道整備区域外や農業集落排水※整備区域外において、既存単独処理浄化槽等から、浄化槽※に入れ替えた世帯に対して経費の一部を補助するなど、排水施設の整備促進を図ります。また、市広報等を通じて浄化槽※の適切な維持管理が行われるよう啓発を行います。	削除	「環境対策の充実」の中項目1「健全な環境の保全と創出」に記入	
協働による取り組み			取り組み内容		
	各種団体などによる環境に優しい活動 元小山川の流域自治会などで構成された「元小山川浄化活動推進実行委員会」による元小山川の清掃活動や魚の放流などのイベント、小学校と合同で行う水生生物調査や川の環境展などを実施するとともに、地球温暖化防止対策として、市民や事業者と協力して省エネ・省資源の取り組みを実施します。また、子ども会、PTA等各種団体が実施する古紙等の集団資源回収や、自治会の協力により実施している資源ごみの分別収集に報奨金を交付することにより、各種団体の地球環境に優しい活動を支援し、併せて廃棄物の再資源化を図り、資源循環型社会の実現を目指します。		効率的かつ安定的な廃棄物処理を行うため、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進するとともに、民間活力の活用も視野に入れた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町等と連携した災害廃棄物処理体制の構築に努めます。		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市環境基本計画	平成30年度～平成39年度	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画		
	本庄市一般廃棄物処理（基本・実施）計画	平成26年度～平成30年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画		
	本庄市分別収集計画	平成29年度～平成33年度	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)第8条の規定に基づく容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するための計画		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①集団資源回収の推進	子ども会やPTA等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進します。	新規	①広報紙等による啓発	広報ほんじょう「ECOガイド」やホームページなどで、 <b>生ごみの水切りや食品ロスの削減など、ごみ減量化・再資源化及び適正処理に向けたあらゆる取組について、多くの市民が知識を深め環境意識の向上が図られるよう普及啓発を実施します。</b>
	②資源ごみ分別回収の推進	自治会の協力により、びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃棄物の再資源化を推進します。	新規	②生ごみ水切り運動	㈱カインズとの共同開発により作成した生ごみ水切り器を使って水切りを実践していただくことで、生ごみの減量意識を高めるとともに、ごみ減量化の普及啓発を進めます。
	③じん芥処理業務事業	廃棄物収集を委託方式で行うことにより、効率的かつ経済的な収集体制を推進します。	削除		

主な事業一覧	④生活排水処理施設設置補助事業	公共下水道整備区域外及び農業集落排水※整備区域外において、既存単独処理浄化槽等から浄化槽※に入れ替えた世帯に対し補助金を交付することにより、排水施設の整備を推進します。	削除		
			新規	③レジ袋削減キャンペーン	ごみの減量、地球温暖化防止対策の一つとして、レジ袋の削減、マイバッグ・マイバケット利用促進の啓発活動を実施します。
			変更なし	④資源ごみ分別回収の推進	自治会の協力により、市民が排出しやすい環境整備を進めながら、びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃棄物の再資源化を推進します。
			変更なし	⑤集団資源回収の推進	子ども会やPTA等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進します。
			新規	⑥使用済小型家電回収の推進	使用済小型家電には、レアメタルなど多くの有用金属が含まれており、これらの貴重な資源を再利用するため、家庭で使われていた使用済小型家電を回収します。
			新規	⑦廃食用油リサイクルの推進	家庭からの廃食用油を随時公民館等で拠点回収し、再資源化を図ります。

3 R 政策：環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。

「Reduce（リデュース）：廃棄物の発生抑制」「Reuse（リユース）：再使用」

「Recycle（リサイクル）：再資源化」の順番で取り組むことが求められている。